

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【公表番号】特表2013-526635(P2013-526635A)

【公表日】平成25年6月24日(2013.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-033

【出願番号】特願2013-510171(P2013-510171)

【国際特許分類】

C 08 L 27/06 (2006.01)

C 08 L 63/00 (2006.01)

C 08 L 27/04 (2006.01)

【F I】

C 08 L 27/06

C 08 L 63/00 A

C 08 L 27/04

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フタレート系可塑剤および非生化学的可塑剤をいずれも実質的に含まない組成物であつて、

組成物の全重量に対して20から80重量パーセントのポリビニルクロライド樹脂；

組成物の全重量に対して1から30重量パーセントの相溶化剤；および

組成物の全重量に対して5から60重量パーセントの生化学的可塑剤を含み、

前記生化学的可塑剤が植物油のアセチル化誘導体および植物油のエポキシ化誘導体を含み、前記植物油のアセチル化誘導体および植物油のエポキシ化誘導体が組成物の全可塑剤含有量の少なくとも50重量パーセントを占める組成物。

【請求項2】

前記生化学的可塑剤が、前記組成物の全重量の少なくとも15重量パーセントを占める、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

熱可塑性エラストマーを更に含む、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

前記相溶化剤が塩素化ポリエチレンを含む、請求項2に記載の組成物。

【請求項5】

請求項2に記載の組成物を含む外被層または絶縁層を含む、ワイヤまたはケーブル。